

海産魚介類に関する出荷制限等の措置一覧

(平成29年6月21日現在)

1. 国から出荷制限の指示がなされている海産魚介類

制限区域等	適用月日	品 目	
福島県沖で漁獲された 右に挙げる品目	平成24年6月22日	1 ウミタナゴ 2 キツネメバル 3 クロダイ 4 サクラマス 5 シロメバル	6 スズキ 7 ヌマガレイ 8 ムラソイ 9 ビノスガイ
	平成25年8月8日	10 カサゴ	

2. 国から摂取及び出荷制限指示が解除された海産魚介類

解除月日	品目	備 考
平成24年6月22日	イカナゴの稚魚 (コウナゴ)	平成23年4月20日付けで摂取及び出荷制限指示があったもの。
平成25年10月9日	アカガレイ	平成24年6月22日付けで出荷制限指示があったもの。
平成25年12月17日	スケトウダラ	平成24年6月22日付けで出荷制限指示があったもの。
平成26年4月16日	マガレイ	平成24年6月22日付けで出荷制限指示があったもの。
平成26年5月28日	ユメカサゴ	平成26年3月25日付けで出荷制限指示があったもの。
平成26年7月9日	ホウボウ	平成24年6月22日付けで出荷制限指示があったもの。
	キタムラサキウニ	平成24年6月22日付けで出荷制限指示があったもの。
	サヨリ	平成25年2月14日付けで出荷制限指示があったもの。
平成26年10月15日	ショウサイフグ	平成24年8月23日付けで出荷制限指示があったもの。
平成27年1月14日	マダラ (部分解除※1)	平成24年6月22日付けで出荷制限指示があったもの。 ※解除海域: 最大高潮時海岸線上宮城福島両県界の正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線及び最大高潮時海岸線上宮城福島両県界の正東の線が東経141度26分の線に交わる点と最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線が東経141度4分の線に交わる点を結んだ線に囲まれた海域
平成27年2月18日	ホシザメ	平成24年7月26日付けで出荷制限指示があったもの。
平成27年2月24日	マダラ (部分解除※2)	平成24年6月22日付けで出荷制限指示があったもの。 ※解除海域: 最大高潮時海岸線上宮城福島両県界の正東の線、最大高潮時海岸線上宮城福島両県界の正東の線が東経141度26分の線に交わる点と最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線が東経141度4分の線に交わる点を結んだ線、最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線及び福島県最大高潮時海岸線で囲まれた海域
	ムシガレイ	平成24年6月22日付けで出荷制限指示があったもの。
平成27年4月2日	ニベ	平成24年6月22日付けで出荷制限指示があったもの。
	メイタガレイ	平成24年6月22日付けで出荷制限指示があったもの。
平成27年6月30日	ケムシカジカ	平成24年6月22日付けで出荷制限指示があったもの。
平成27年12月3日	ヒガンフグ	平成24年6月22日付けで出荷制限指示があったもの。
平成28年6月9日	ヒラメ	平成24年6月22日付けで出荷制限指示があったもの。
	マアナゴ	平成24年6月22日付けで出荷制限指示があったもの。
平成28年7月15日	サブロウ	平成24年6月22日付けで出荷制限指示があったもの。
	ナガツカ	平成24年7月12日付けで出荷制限指示があったもの。
	ホシガレイ	平成24年6月22日付けで出荷制限指示があったもの。
	マゴチ	平成24年6月22日付けで出荷制限指示があったもの。
	マツカワ	平成24年7月12日付けで出荷制限指示があったもの。
平成28年8月24日	アイナメ	平成24年6月22日付けで出荷制限指示があったもの。
	アカシタビラメ	平成24年6月22日付けで出荷制限指示があったもの。
	エゾイソアイナメ(ドンコ)	平成24年6月22日付けで出荷制限指示があったもの。
	コモンカスベ	平成24年6月22日付けで出荷制限指示があったもの。
平成28年11月14日	マコガレイ	平成24年6月22日付けで出荷制限指示があったもの。
	ババガレイ(ナメタガレイ)	平成24年6月22日付けで出荷制限指示があったもの。
平成29年1月17日	イシガレイ	平成24年6月22日付けで出荷制限指示があったもの。
	クロウシノシタ	平成24年6月22日付けで出荷制限指示があったもの。
	クロソイ	平成24年6月22日付けで出荷制限指示があったもの。
平成29年4月27日	イカナゴ(稚魚を除く)	平成24年6月22日付けで出荷制限指示があったもの。
平成29年6月21日	ウスメバル	平成24年6月22日付けで出荷制限指示があったもの。

※1, 2の部分解除により、マダラの福島県海域の出荷制限は全て解除されました。